

柏崎刈羽原子力発電所第7号機 設工認審査資料	
資料番号	KK7添-1-060-7 改2
提出年月日	2020年6月25日

V-1-10-7 設工認に係る設計の実績，工事及び検査の計画

放射線管理施設

K7 ① V-1-10-7 R0

2020年6月

東京電力ホールディングス株式会社

## 1. 概要

本資料は、本文「設計及び工事に係る品質マネジメントシステム」に基づく設計に係るプロセスの実績、工事及び検査に係るプロセスの計画について説明するものである。

## 2. 基本方針

柏崎刈羽原子力発電所第7号機における設計に係るプロセスとその実績について、「設計及び工事に係る品質マネジメントシステムに関する説明書」に示した設計の段階ごとに、組織内外の相互関係、進捗実績及び具体的な活動実績について説明する。

工事及び検査に関する計画として、組織内外の相互関係、進捗実績及び具体的な活動計画について説明する。

適合性確認対象設備ごとの調達に係る管理のグレードと実績について説明する。

## 3. 設計及び工事に係るプロセスとその実績又は計画

「設計及び工事に係る品質マネジメントシステムに関する説明書」に基づき実施した、柏崎刈羽原子力発電所第7号機における設計の実績、工事及び検査の計画について、「設計及び工事に係る品質マネジメントシステムに関する説明書」の様式-1により示す。

また、適合性確認対象設備ごとの調達に係る管理のグレードと実績について、「設計及び工事に係る品質マネジメントシステムに関する説明書」の様式-9により示す。

設工認に係る設計の実績、工事及び検査の計画

各段階	プロセス（設計対象） 実績：3.3.1～3.3.3(5) 計画：3.4.1～3.7.2	組織内外の相互関係 ◎：主担当 ○：関連			インプット	アウトプット	他の記録類	
		本社	発電所	供給者				
設計	3.3.1	適合性確認対象設備に対する要求事項の明確化	◎	—	—	・設置変更許可申請書 ・設置許可基準規則 ・技術基準規則	—	
	3.3.2	各条文の対応に必要な適合性確認対象設備の選定	◎	—	—	・設置変更許可申請書 ・設置許可基準規則 ・安全審査指針 ・技術基準規則 ・旧技術基準規則	・様式-2  ・工事計画認可申請書作成・確認要領「品質管理の各段階における確認記録（設計の段階）」	
	3.3.3 (1)	基本設計方針の作成（設計1）	◎	—	—	・様式-2 ・技術基準規則	・様式-3 ・様式-4	—
						・様式-2 ・様式-4 ・実用炉規則別表第二 ・技術基準規則	・様式-5-1	—
						・設置変更許可申請書 ・設置許可基準規則 ・技術基準規則	・様式-6 ・様式-7	—
						・基本設計方針	・様式-5-2	・工事計画認可申請書作成・確認要領「品質管理の各段階における確認記録（設計の段階）」
	3.3.3 (2)	適合性確認対象設備の各条文への適合性を確保するための設計（設計2）	◎	—	—	・様式-2 ・様式-5-1 ・様式-5-2 ・基本設計方針	・様式-8の「設工認設計結果（要目表／設計方針）」欄	・工事計画認可申請書作成・確認要領「品質管理の各段階における確認記録（設計の段階）」
		1. 共通的に適用される設計	「原子炉冷却系統施設」参照			「原子炉冷却系統施設」参照	「原子炉冷却系統施設」参照	「原子炉冷却系統施設」参照
		2. プロセスモニタリング設備に関する設計						
	2.1	原子炉格納容器本体内の放射性物質濃度を計測する装置						
2.1.1 格納容器内雰囲気放射線モニタ (D/W, S/C)		◎	—	—	・基本設計方針 ・設備図書 ・既工認	・要目表 ・設備別記載事項の設定根拠に関する説明書 ・放射線管理用計測装置の構成に関する説明書並びに計測範囲及び警報動作範囲に関する説明書	—	

K7 ① V-1-10-7 R0

各段階	プロセス（設計対象） 実績：3.3.1～3.3.3(5) 計画：3.4.1～3.7.2		組織内外の相互関係			インプット	アウトプット	他の記録類
			◎：主担当	○：関連	○：関係			
			◎	—	—		・放射線管理用計測装置の検出器の取付箇所を明示した図面 ・放射線管理用計測装置の系統図	
		2.2 放射性物質により汚染するおそれがある管理区域から環境に放出する排水中又は排気中の放射性物質濃度を測定する装置						
		2.2.1 燃料取替エリア排気放射線モニタ	◎	—	—	・基本設計方針 ・設備図書 ・既工認 ・V-1-10-9の「2.1 非常用発電装置」において設計した結果	・放射線管理用計測装置の構成に関する説明書並びに計測範囲及び警報動作範囲に関する説明書	—
		2.2.2 原子炉区域換気空調系排気放射線モニタ	◎	—	—	・基本設計方針 ・設備図書 ・既工認 ・V-1-10-9の「2.1 非常用発電装置」において設計した結果	・放射線管理用計測装置の構成に関する説明書並びに計測範囲及び警報動作範囲に関する説明書	—
		2.2.3 フィルタ装置出口放射線モニタ	◎	—	—	・基本設計方針 ・設備図書 ・設置変更許可申請書 ・設置変更許可時の設計資料 ・V-1-10-9の「2.1 非常用発電装置」及び「2.2 直流電源設備及び計測制御用電源設備」において設計した結果	・要目表 ・設備別記載事項の設定根拠に関する説明書 ・放射線管理用計測装置の構成に関する説明書並びに計測範囲及び警報動作範囲に関する説明書 ・原子炉格納施設の水素濃度低減性能に関する説明書 ・放射線管理用計測装置の検出器の取付箇所を明示した図面 ・放射線管理用計測装置の系統図	—
		2.2.4 耐圧強化ベント系放射線モニタ	◎	—	—	・基本設計方針 ・設備図書 ・設置変更許可申請書 ・設置変更許可時の設計資料 ・V-1-10-9の「2.1 非常用発電装置」及び「2.2 直流電源設備及び計測制御用電源設備」において設計した結果	・要目表 ・設備別記載事項の設定根拠に関する説明書 ・放射線管理用計測装置の構成に関する説明書並びに計測範囲及び警報動作範囲に関する説明書 ・原子炉格納施設の水素濃度低減性能に関する説明書 ・放射線管理用計測装置の検出器の取付箇所を明示した図面	—

K7 ① V-1-10-7 R0

各段階	プロセス（設計対象） 実績：3.3.1～3.3.3(5) 計画：3.4.1～3.7.2		組織内外の相互関係			インプット	アウトプット	他の記録類
			◎：主担当	○：関連	本社			
							・放射線管理用計測装置の系統図	
	3. エリアモニタリング設備に関する設計							
	3.1 緊急時対策所の線量当量率を計測する装置の設計							
	3.1.1 可搬型エリアモニタ	◎	—	—	・基本設計方針 ・設備図書	・要目表 ・設備別記載事項の設定根拠に関する説明書 ・放射線管理用計測装置の構成に関する説明書並びに計測範囲及び警報動作範囲に関する説明書 ・構造図		—
	3.1.2 可搬型モニタリングポスト	◎	—	—	・基本設計方針 ・設置変更許可時の設計資料	・要目表 ・設備別記載事項の設定根拠に関する説明書 ・放射線管理用計測装置の構成に関する説明書並びに計測範囲及び警報動作範囲に関する説明書 ・放射線管理用計測装置の検出器の取付箇所を明示した図面 ・構造図		—
	3.2 使用済燃料貯蔵槽エリアの線量当量率を計測する装置							
	3.2.1 燃料貯蔵プールエリア放射線モニタ	◎	—	—	・基本設計方針 ・設備図書 ・既工認 ・V-1-10-9の「2.1 非常用発電装置」において設計した結果	・放射線管理用計測装置の構成に関する説明書並びに計測範囲及び警報動作範囲に関する説明書		—
	3.2.2 使用済燃料貯蔵プール放射線モニタ (低レンジ, 高レンジ)	◎	—	—	・基本設計方針 ・設備図書 ・設置変更許可申請書 ・設置変更許可時の設計資料 ・V-1-10-9の「2.1 非常用発電装置」及び「2.2 直流電源設備及び計測制御用電源設備」において設計した結果	・要目表 ・設備別記載事項の設定根拠に関する説明書 ・放射線管理用計測装置の構成に関する説明書並びに計測範囲及び警報動作範囲に関する説明書 ・放射線管理用計測装置の検出器の取付箇所を明示した図面		—
	4. 固定式周辺モニタリング設備に関する設計	◎	—	—	・基本設計方針 ・設置変更許可時の設計資料	・要目表 ・放射線管理用計測装置の構成に関する		—

各段階	プロセス（設計対象） 実績：3.3.1～3.3.3(5) 計画：3.4.1～3.7.2	組織内外の相互関係 ◎：主担当 ○：関連			インプット	アウトプット	他の記録類
		本社	発電所	供給者			
					<ul style="list-style-type: none"> <li>既工認</li> <li>V-1-10-9の「2.1 非常用発電装置」において設計した結果</li> </ul>	説明書並びに計測範囲及び警報動作範囲に関する説明書	
	5. 移動式周辺モニタリング設備に関する設計						
	5.1 可搬型モニタリングポスト	◎	—	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>基本設計方針</li> <li>設置変更許可時の設計資料</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>要目表</li> <li>設備別記載事項の設定根拠に関する説明書</li> <li>放射線管理用計測装置の構成に関する説明書並びに計測範囲及び警報動作範囲に関する説明書</li> <li>放射線管理用計測装置の検出器の取付箇所を明示した図面</li> <li>構造図</li> </ul>	—
	5.2 可搬型放射線計測装置	◎	—	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>基本設計方針</li> <li>設備図書</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>要目表</li> <li>設備別記載事項の設定根拠に関する説明書</li> <li>放射線管理用計測装置の構成に関する説明書並びに計測範囲及び警報動作範囲に関する説明書</li> <li>放射線管理用計測装置の検出器の取付箇所を明示した図面</li> <li>構造図</li> </ul>	—
	6. 放射線管理用計測装置の計測結果の表示、記録の保存に関する設計	◎	—	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>基本設計方針</li> <li>設備図書</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>放射線管理用計測装置の構成に関する説明書並びに計測範囲及び警報動作範囲に関する説明書</li> </ul>	—
	7. 重大事故等時の気象観測に関する設計	◎	—	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>基本設計方針</li> <li>設置変更許可時の設計資料</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>放射線管理用計測装置の構成に関する説明書並びに計測範囲及び警報動作範囲に関する説明書</li> <li>環境測定装置（放射線管理用計測装置に係るものを除く。）の取付箇所を明示した図面</li> <li>環境測定装置（放射線管理用計測装置に係るものを除く。）の構造図</li> </ul>	—
	8. 出入管理設備に関する設計	◎	—	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>基本設計方針</li> <li>設置変更許可時の設計資料</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>管理区域の出入管理設備及び環境試料分析装置に関する説明書</li> </ul>	—

各段階	プロセス（設計対象） 実績：3.3.1～3.3.3(5) 計画：3.4.1～3.7.2	組織内外の相互関係 ◎：主担当 ○：関連			インプット	アウトプット	他の記録類
		本社	発電所	供給者			
	9. 可搬型放射能測定装置及び環境試料分析装置に関する設計	◎	—	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>基本設計方針</li> <li>設備図書</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>管理区域の出入管理設備及び環境試料分析装置に関する説明書</li> </ul>	—
	10. 中央制御室及び緊急時対策所の居住性に関する設計						
	10.1 中央制御室	◎	—	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>基本設計方針</li> <li>設備図書</li> <li>設置変更許可時の設計資料</li> <li>既工認</li> <li>「原子力発電所中央制御室の居住性に係る被ばく評価手法について（内規）」</li> <li>「実用発電用原子炉に係る重大事故時の制御室及び緊急時対策所の居住性に係る被ばく評価に関する審査ガイド」</li> <li>「実用発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則の解釈」</li> <li>評価上参考となる公的規格</li> <li>業務報告書</li> <li>V-1-10-5の「11. 中央制御室の機能の設計」において設計した結果</li> <li>V-1-10-9の「2.1 非常用発電装置」において設計した結果</li> <li>解析に必要な情報（発電所で収集している当社が所有する気象データ、試験結果を踏まえ設定した中央制御室内への空気流入率、運転員の交代要員体制及びマスクの着用並びに評価点の位置及び滞在時間）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>要目表</li> <li>設備別記載事項の設定根拠に関する説明書</li> <li>中央制御室の居住性に関する説明書</li> <li>原子炉格納容器の設計条件に関する説明書</li> <li>放射線管理施設に係る機器（放射線管理用計測装置を除く。）の配置を明示した図面</li> <li>放射線管理施設に係る機器（放射線管理用計測装置を除く。）の系統図</li> <li>構造図</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>仕様書</li> <li>解析実施状況調査チェックシート</li> </ul>
	10.2 緊急時対策所	◎	—	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>基本設計方針</li> <li>設置変更許可申請書</li> <li>設置変更許可時の設計資料</li> <li>設備図書</li> <li>V-1-10-16の「3.1 居住性の確保に関する設計」において定めた防護措置</li> <li>V-1-10-16の「2.1 設置場所等に関する設計」において設計した結果</li> <li>業務報告書</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>要目表</li> <li>設備別記載事項の設定根拠に関する説明書</li> <li>緊急時対策所の居住性に関する説明書</li> <li>放射線管理施設に係る機器（放射線管理用計測装置を除く。）の配置を明示した図面</li> <li>放射線管理施設に係る機器（放射線管理用計測装置を除く。）の系統図</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>仕様書</li> </ul>

各段階	プロセス（設計対象） 実績：3.3.1～3.3.3(5) 計画：3.4.1～3.7.2		組織内外の相互関係			インプット	アウトプット	他の記録類
			◎：主担当	○：関連	本社			
工 事 及 び 検 査							・構造図	
		11. 中央制御室待避室に関する設計	◎	—	○	・基本設計方針 ・設置変更許可申請書 ・設置変更許可時の設計資料 ・設備図書 ・業務報告書	・要目表 ・設備別記載事項の設定根拠に関する説明書 ・中央制御室の居住性に関する説明書 ・放射線管理施設に係る機器（放射線管理用計測装置を除く。）の配置を明示した図面 ・放射線管理施設に係る機器（放射線管理用計測装置を除く。）の系統図 ・構造図	・仕様書
		12. 原子力発電所内の線量当量率に関する設計	◎	—	—	・基本設計方針 ・既工認 ・設備図書	・人が常時勤務し、又は頻繁に出入りする原子力発電所内の場所における線量当量率に関する説明書	—
		13. 設備共用の設計	「原子炉冷却系統施設」参照			「原子炉冷却系統施設」参照	「原子炉冷却系統施設」参照	「原子炉冷却系統施設」参照
	3.3.3 (3)	設計のアウトプットに対する検証	◎	—	—	・様式-2～様式-8	—	・工事計画認可申請書作成・確認要領「品質管理の各段階における確認記録（設計の段階）」
	3.3.3 (4)	設工認申請書の作成	◎	○	—	・設計1 ・設計2 ・工事の方法	・設工認申請書案	・工事計画認可申請書作成・確認要領「確認チェックシート」
	3.3.3 (5)	設工認申請書の承認	◎	○	—	・設工認申請書案	・設工認申請書	・原子力発電保安運営委員会議事録 ・原子力発電保安委員会議事録
	3.4.1	設工認に基づく設備の具体的な設計の実施（設計3）	—	◎	○	・設計資料 ・業務報告書	・様式-8の「設備の具体的な設計結果」欄	・仕様書
	3.4.2	設備の具体的な設計に基づく工事の実施	—	◎	○	・仕様書 ・工事の方法	・工事記録	—
	3.5.2	使用前事業者検査の計画	—	◎	○	・様式-8の「設工認設計結果（要目表／設計方針）」欄及び「設備の具体的な設計結果」欄 ・工事の方法	・様式-8の「確認方法」欄	—
	3.5.3	検査計画の管理	—	◎	○	・使用前事業者検査工程表	・検査成績書	—
	3.5.4	主要な耐圧部の溶接部に係る使用前事業者検査の管理	—	◎	○	・溶接部詳細一覧表	・工事記録	—
	3.5.5	使用前事業者検査の実施	—	◎	○	・様式-8の「確認方法」欄	・検査要領書	—



各段階	プロセス（設計対象） 実績：3.3.1～3.3.3(5) 計画：3.4.1～3.7.2	組織内外の相互関係 ◎：主担当 ○：関連			インプット	アウトプット	他の記録類
		本社	発電所	供給者			
					・工事の方法		
		—	◎	○	・検査要領書	・検査記録	—
3.7.2	識別管理及びトレーサビリティ	—	◎	○	—	・検査記録	—

適合性確認対象設備ごとの調達に係る管理のグレード及び実績（設備関係）

発電用原子炉施設の 種類	設備区分	系統名	機器区分	機器名称	品質管理 グレード	保安規定品質マネジメント の適用業務			備考
						システ ム設計 ・開発 の適用 業務	保安規 定品質 マネジ メント	保安規 定品質 マネジ メント	
放射線管理施設	プロセスモニタ リング設備	—*	—*	主蒸気管中の放射線物質濃度を計測する装置	主蒸気管放射線モニタ	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				原子炉格納容器本体内の放射線物質濃度を計測する装置	格納容器内雰囲気放射線モニタ (D/W)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				格納容器内雰囲気放射線モニタ (S/C)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
				燃料取替エリア排気放射線モニタ	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
				放射性物質により汚染するおそれがある管理区域から環境に放出する排水中又は排気中の放射線物質濃度を計測する装置	原子炉区域換気空調系排気放射線モニタ	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				気体廃棄物処理系設備エリア排気放射線モニタ	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
				フィルタ装置出口放射線モニタ	I	○	○		
				耐圧強化ベント系放射線モニタ	I	○	○		
				緊急時対策所の線量当量率を計測する装置	放射線管理用計測装置 可搬型エリアモニタ (6,7号機共用)	II	—	○	
				エリアモニタ リング設備	—*	—*	使用済燃料貯蔵槽エリアの線量当量率を計測する装置	R/B 4F北西側エリア放射線モニタ	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。
	原子炉区域(A)放射線モニタ	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。							
	R/B 4F南東側エリア放射線モニタ	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。							
	燃料貯蔵プールエリア(A)放射線モニタ	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。							
	燃料貯蔵プールエリア(B)放射線モニタ	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。							
	原子炉区域(B)放射線モニタ	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。							
	使用済燃料貯蔵プール放射線モニタ (低レンジ)	I	○					○	
	使用済燃料貯蔵プール放射線モニタ (高レンジ)	I	○					○	
	固定式周辺モニタリング設備	—*	—*	—*	放射線管理用計測装置 モニタリングポスト (1号機設備, 1, 2, 3, 4, 5, 6, 7号機共用)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
	移動式周辺モニタリング設備	—*	—*	—*	放射線管理用計測装置 可搬型モニタリングポスト (6,7号機共用)	IV	○	○	
					放射線管理用計測装置 電離箱サーベイメータ (6,7号機共用)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
放射線管理用計測装置 GM汚染サーベイメータ (6,7号機共用)					既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
放射線管理用計測装置 ZnSシンチレーションサーベイメータ (6,7号機共用)					既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
放射線管理用計測装置 NaIシンチレーションサーベイメータ (6,7号機共用)					既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				

適合性確認対象設備ごとの調達に係る管理のグレード及び実績（設備関係）

発電用原子炉施設の 種類	設備区分	系統名	機器区分	機器名称	品質管理 グレード	保安規定品質 マネジメント の適用業務		備考		
						システ ム設計 ・開発 の適用 業務	システ ム計画 の適用 業務			
放射線管理施設	換気設備	—*	中央制御室換気空調系	主配管	中央制御室換気空調系 上部中央制御室～中央制御室再循環フィルタ装置 (6,7号機共用)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
					中央制御室換気空調系 中央制御室再循環フィルタ装置～中央制御室再循環送風機 (6,7号機共用)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
					中央制御室換気空調系 中央制御室再循環送風機～中央制御室給気処理装置 (6,7号機共用)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
					中央制御室換気空調系 中央制御室給気処理装置～中央制御室送風機 (6,7号機共用)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
					中央制御室換気空調系 中央制御室送風機～上部中央制御室 (6,7号機共用)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
				送風機	中央制御室送風機 (6,7号機共用)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
					中央制御室再循環送風機 (6,7号機共用)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
				排風機	中央制御室排風機 (6,7号機共用)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
				フィルター	中央制御室再循環フィルタ装置 (6,7号機共用)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
				中央制御室陽圧化換気空調系	主配管	中央制御室陽圧化換気空調系 中央制御室可搬型陽圧化空調機用5m仮設ダクト (6,7号機共用)	II		○	○
					送風機	中央制御室可搬型陽圧化空調機 (ファン) (6,7号機共用)	II		○	○
					フィルター	中央制御室可搬型陽圧化空調機 (フィルタユニット) (6,7号機共用)	II		○	○
				中央制御室待避室陽圧化換気空調系	容器	中央制御室待避室陽圧化装置 (空気ポンペ) (6,7号機共用)	I		○	○
					主配管	中央制御室待避室陽圧化換気空調系 中央制御室待避室陽圧化装置 (配管) ポンペヘッダー管～吐出口 (6,7号機共用)	I		○	○
						中央制御室待避室陽圧化換気空調系 中央制御室待避室陽圧化装置 (配管) ポンペ接続管 (6,7号機共用)	I		○	○
			緊急時対策所換気空調系	容器	5号機原子炉建屋内緊急時対策所 (対策本部) 陽圧化装置 (空気ポンペ) (6,7号機共用)	IV	○	○		
					5号機原子炉建屋内緊急時対策所 (待機場所) 陽圧化装置 (空気ポンペ) (6,7号機共用)	IV	○	○		
				主配管	緊急時対策所換気空調系 5号機原子炉建屋内緊急時対策所 (対策本部) 陽圧化装置 (配管) 高圧ホース接続口 (下流側) ～吐出口 (6,7号機共用)	I	○	○		
					緊急時対策所換気空調系 5号機原子炉建屋内緊急時対策所 (待機場所) 陽圧化装置 (配管) 高圧ホース接続口 (下流側) ～吐出口 (6,7号機共用)	I	○	○		
					緊急時対策所換気空調系 5号機原子炉建屋内緊急時対策所 (対策本部) 可搬型陽圧化空調機用10m仮設ダクト (6,7号機共用)	IV	○	○		
			緊急時対策所換気空調系 5号機原子炉建屋内緊急時対策所 (待機場所) 可搬型陽圧化空調機用10m仮設ダクト (6,7号機共用)	IV	○	○				

調達内容の相違により、複数の品質管理グレードが存在するため、最も上位の調達のグレードを記載。

適合性確認対象設備ごとの調達に係る管理のグレード及び実績（設備関係）

発電用原子炉施設の種類	設備区分	系統名	機器区分	機器名称	品質管理グレード	保安規定品質マネジメント システム計画・開発の適用業務		備考	
						システム計画 7.3設計・開発 の適用業務	システム計画 7.4調達の適用業務		
放射線管理施設	換気設備	—*	緊急時対策所換気空調系	主配管	緊急時対策所換気空調系 5号機原子炉建屋内緊急時対策所（対策本部）陽圧化装置（配管）ポンベ接続口～高圧ホース接続口（上流側）（6,7号機共用）	I	○	○	調達内容の相違により、複数の品質管理グレードが存在するため、最も上位の調達のグレードを記載。
					緊急時対策所換気空調系 5号機原子炉建屋内緊急時対策所（対策本部）陽圧化装置（配管）1.5m, 1.2m, 1.0m高圧ホース（6,7号機共用）	I	○	○	
					緊急時対策所換気空調系 5号機原子炉建屋内緊急時対策所（待機場所）陽圧化装置（配管）ポンベ接続口～高圧ホース接続口（上流側）（6,7号機共用）	I	○	○	
					緊急時対策所換気空調系 5号機原子炉建屋内緊急時対策所（待機場所）陽圧化装置（配管）1.5m, 1.2m, 1.0m高圧ホース（6,7号機共用）	I	○	○	
				送風機	5号機原子炉建屋内緊急時対策所（対策本部）可搬型陽圧化空調機（ファン）（6,7号機共用）	II	○	○	調達内容の相違により、複数の品質管理グレードが存在するため、最も上位の調達のグレードを記載。
					5号機原子炉建屋内緊急時対策所（待機場所）可搬型陽圧化空調機（ファン）（6,7号機共用）	II	○	○	
					5号機原子炉建屋内緊急時対策所（対策本部）可搬型外気取入送風機（6,7号機共用）	IV	○	○	
				フィルター	5号機原子炉建屋内緊急時対策所（対策本部）可搬型陽圧化空調機（フィルタユニット）（6,7号機共用）	II	○	○	調達内容の相違により、複数の品質管理グレードが存在するため、最も上位の調達のグレードを記載。
	5号機原子炉建屋内緊急時対策所（待機場所）可搬型陽圧化空調機（フィルタユニット）（6,7号機共用）	II	○		○				
	生体遮蔽装置	—*	—*	—*	原子炉遮蔽壁	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
					二次遮蔽壁	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
					補助遮蔽	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
					補助遮蔽（タービン建屋）	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
					フィルタベント遮蔽壁	III	○	○	
					配管遮蔽	I	○	○	
					中央制御室遮蔽（6,7号機共用）	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
中央制御室待避室遮蔽（常設）（6,7号機共用）					I	○	○		
中央制御室待避室遮蔽（可搬型）（6,7号機共用）					I	○	○		
5号機原子炉建屋内緊急時対策所（対策本部）遮蔽（6,7号機共用）					I	○	○	調達内容の相違により、複数の品質管理グレードが存在するため、最も上位の調達のグレードを記載。	
5号機原子炉建屋内緊急時対策所（待機場所）遮蔽（6,7号機共用）	I	○	○						
5号機原子炉建屋内緊急時対策所（待機場所）室内遮蔽（6,7号機共用）	I	○	○						

注記\*：「—」は、該当する系統が存在しない場合、又は実用炉規則別表第二を細分化した際に、該当する設備区分若しくは機器区分名称が存在しない場合を示す。